

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第7回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成26年8月20日(水) 午後6時00分から午後8時40分まで
3 開催場所	津市役所 4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>市川律子、大山 航、川崎まり子、駒田聡子、田口鉄久、田中嘉久、内藤直樹、中島伸子、堀内友裕、堀本浩史、柳瀬幸子、山川三重子、山田浩之、山中 理、脇ゆうりか</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 田村 学 健康福祉部次長 後藤忠久 子育て・子ども支援担当参事(兼)子育て推進課長 谷口ひろみ 子育て推進課保育所担当副参事 平田恵美子 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 鎌田光昭 子育て推進課保育担当主幹 丹羽敬二 子育て推進課子育て推進担当副主幹 田口芳裕 子育て推進課主査子育て推進担当 米本孝子 子ども支援課長 戸上喜之 子ども支援課調整・子ども支援担当主幹 橋本直樹 子ども支援課主査子ども支援担当 大野維佐子 健康づくり課保健指導担当副参事 藤井久美子 津市教育委員会事務局教育次長 川合陽一郎 津市教育委員会事務局学校教育課長 森 昌彦 津市教育委員会事務局学校教育課学校教育担当主幹 松谷富美子 津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 中谷初男 津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当主幹 上野毛戸靖人</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 教育・保育の「量の見込み」と「確保の方策」について</p> <p>(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	7人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当</p> <p>電話番号 (059) 229-3390</p> <p>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

## 第7回津市子ども・子育て会議 議事概要

### 1 開会

- ◆事務局(鎌田)が開会宣言
- ◆事務局(鎌田)が会議の成立を報告
  - ・出席者15名、欠席者3名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

### 2 議事

- ◆田口会長が会議の公開を報告
  - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆田口会長が資料の確認
- ◆田口会長が本日の会議の進め方を説明

#### (1) 教育・保育の「量の見込み」と「確保の方策」について

- ◆事務局(谷口、森)が資料説明 【資料1】

(山中委員)

認可外保育施設等の施設数と定員を教えてください。

(事務局 谷口)

確認するので、少し時間をいただきたい。

(田口会長)

3ページにおける「30人確保」、「61人確保」というのは確たる見通しがあつてのことか。

(事務局 谷口)

確たる根拠はないが、毎年度、施設を改修する際に100名ぐらいずつ0～2歳児の定員枠を増やしていただいている園がいくつかあることと、施設の面積に十分な余裕があり、保育士が確保できればもう少し定員枠を増やすことができるという園もあることから、それらに対する期待を込めて、このような数値を置かせていただいている。

(大山委員)

3ページに、29年度に「61人確保要」とあるが、61人という数字はどこから出てきたのか。

(事務局 谷口)

平成29年度の0歳児の不足分が91人で、28年度に30人を確保すると残りが61人になる。

(田口会長)

資料1の別紙として配られた資料がこの辺りに関連すると思われるので、説明をお願い

したい。

◆事務局(谷口)が資料説明 【資料1の別紙】

(田口会長)

幼稚園の教育提供量が過剰となる状況について数値の補正が行われている。この点についてはいかがか。

(山中委員)

平成27年度から31年度までの5年間という近いスパンで「量の見込み」と「確保の方策」を見ているが、20年後、30年後には子どもの数が激減するという人口推計が出ている中で、果たして本当に施設整備を行っていてもよいのだろうか。例えば、公立幼稚園が認定こども園という枠組みの中に入ることによって、0～3歳児は保育所、4歳児・5歳児は幼稚園というような幼保の連携ができれば、無理に施設整備をせずとも量の確保ができるのではないかと。私立の保育所と幼稚園では職員の人的交流は難しいが、公立の保育所と幼稚園では、市の職員ということで人的交流がしやすいだろう。そうしたことも考えていく必要があるのではないかと。

(田口会長)

ご指摘の点は大変重要な視点である。市立幼稚園と保育所の考え方をどう擦り合わせていくのかというところの方向性がまだ示されていないが、この点については、当会議の中でいずれ示していただく必要性のあるものである。

(大山委員)

4ページについて、例えば、美杉や河芸では利用実績と「量の見込み」に差が見られるが、その精度はどのくらいあるのか。例えば、河芸は、平成29年度に現状より111人増えるという計算になっているが、根拠はあるのか。

(事務局 森)

111人増えるというより、現在も、おそらく近隣区域の施設を利用いただいている状況だと思われる。

(田口会長)

先ほど質問があった認可外保育施設、あるいは事業所内保育施設の施設数と定員について、ご回答いただけるか。

(事務局 谷口)

認可外保育施設は6施設で、定員が46人、事業所内保育施設は13施設で、定員が278人である。合わせて324人の定員がある。

(山田委員)

事業所内保育施設の保育提供量は、新制度参入予定ありなしを合わせて145人となっているが、収容定員としては278人ということで、実際には収容定員に余裕があるという理解になるのか。

(事務局 谷口)

詳しい調査はしていないが、もしかすると、定員設定の時点ではたくさんの利用があったが、現在は保育士の数が足りず、対応するには今の人数くらいしかできないという場合もあると考えられる。

(山田委員)

2ページの補足説明で、「量の見込み」については認可外保育施設と事業所内保育施設の利用希望者も割合として含まれているとあるが、実数と「量の見込み」の整合性はどうか。見込みと実数にかけ離れたところはないのか。

(事務局 谷口)

保育所、認定こども園、家庭的保育施設など細かく分類をして「量の見込み」を算出しているわけではないので、事業所内保育施設としての「量の見込み」がどれだけあるかは求められていない。したがって、実数と「量の見込み」との比較ができない状況である。

(山田委員)

例えば、0歳児について、事業所内保育施設の新制度参入予定なしの16という数が上の表には含まれていないので、実際には16人分はカバーできるという説明であるが、本当にそうか。

(事務局 谷口)

本当にその数値になるかどうかはわからないが、とりあえず、国の計算式に基づいて数値を算出して提供体制を確保していきなさいという流れになっているので、そうしている。ただし、数値については、毎年、達成量などを調整していくので、その中で不具合が出てくれば修正をかけていける。当会議も継続していくので、平成27年度の施行以降も数値に関してはご相談をかけながら修正をしていきたいと考えている。

(堀本委員)

認可外保育施設は、どこまでの報告義務があるのか。認可外保育施設で生じる事故等について、市はどの程度把握できているのか。

(事務局 谷口)

利用者が5名以上の認可外保育施設については県への届け出義務があり、県が把握した数字や情報を市も共有している。県は、定期的に認可外保育施設の立ち入れ検査を行っており、市の職員もそれに同行させていただいているので、ある程度の把握はできている。

(田口会長)

認可外保育施設については、安全性や保育内容の面が大変懸念されるところである。近年は、監査、あるいは把握が確かな形で行われようとしている状況にはあるが、まだまだ不十分な点もあると思うので、さらに関与を強めていただくとともに、新制度参入の施設についてはしっかりと管轄していただく必要がある。将来的な見込み、あるいは事業所内保育施設や認可外保育施設の人数などを考えていくと、この示された人数をどう読み取っていけばよいかという難しい問題もあるが、最大数が示されたということで、別表でもって県へ報告することを了承いただけるか。

(一同)

異議なし。

(田口会長)

なお、子育て支援部会で論議された地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の方策」については、前回、事務局提案の数値が了承されたことを再確認しておきたい。

## (2) 子ども・子育て支援事業計画の策定について

### ◆事務局(谷口)が資料説明 【資料2】

(中島委員)

8ページの「計画策定の姿勢」の「子どもの視点」の2行目に、「子どもが荷物扱いになっている場面が見受けられます」とある。確かに、議論の中では多少そういうことがあるかもしれないが、これを書面に書き表すのはいかがなものか。「子どもが荷物扱いになっている」という部分は、削除しても十分意味が通じると思う。

(田口会長)

この表現については、会議が始まる前の雑談の中でも少し話題になっていた。考え方としてはわかるが、市が出していく、あるいは当会議が出していく文言としては不適切と考え、修正する方向でご検討いただきたい。

(山中委員)

自治体が策定する計画は、当たり障りのない表現で作られたものが多いように感じる。「津市」をほかの市に置き換えても使えるような計画で果たしてよいのだろうか。津市はこういうまちにしたい、津の子どもたちをこう育てたいというビジョンが欠けているように思う。「社会・地域の視点」の中でも、「津の良さを活かした、子育てがしやすいまち」とあるが、津の良さとは何か。「歴史と伝統、森林資源などの自然環境に恵まれており」とあるが、どこの市でも当てはまることである。

(田口会長)

そのような視点でこの計画を充実していきたいと思う。ここで、「基本理念」を検討するに当たり、関連する津市次世代育成支援行動計画の計画期間を確認しておきたい。

(事務局 谷口)

平成22年度から平成26年度までである。

(田口会長)

次世代育成支援行動計画は平成26年度末をもって途切れるのか、それとも継続されるのか。

(事務局 谷口)

今後、次世代育成支援行動計画としての策定はないが、子ども・子育て支援事業計画の中で事業の継承を図っていくことになる。

(田口会長)

先ほど津市総合計画が上位計画であるという説明があったが、何に対する上位か。

(事務局 谷口)

総合計画は、津市の施策全般を計画しているものであり、津市全体をまとめた計画が上位の計画という形で捉えている。

(田口会長)

そうすると、現行の次世代育成支援行動計画も、今後策定することになる子ども・子育て支援事業計画も、総合計画の下で実施されると捉えてよいのか。

(事務局 谷口)

そうである。

(駒田副会長)

津市総合計画の将来像の「環境」は、具体的に何を指すのか。

(事務局 谷口)

総合計画の施策体系の中で、まず1番目に「美しい環境と共生するまちづくり」という柱があり、その中は「循環型社会の形成」、「次世代に残す自然環境の保全・創造」、「快適な生活空間の形成」、「生活基盤の整備」という4項目で構成されている。将来像の「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」の「環境と共生し」の部分は、この第1の柱である「美しい環境と共生するまちづくり」を表現したものであり、そのあとの「心豊かで元気あふれる美しい県都」の部分は、それに続く「安全で安心して暮らせるまちづくり」、「豊かな文化と心を育むまちづくり」、「活力のあるまちづくり」、「参加と協働のまちづくり」という4つの柱をまとめて表現していると、私は捉えている。

(田口会長)

環境の問題は、おそらく子ども・子育て支援事業計画の中にも反映することになると思うが、今のご指摘を考えると、もう少し幅広く環境というものを捉える必要があると思う。「基本理念」を考えることも重要だが、「計画策定の姿勢」という部分が我々の考えの総意であるべきということで、まずはこれについての意見を頂戴したい。その中で「基本理念」を導き出していければと思う。

(田中委員)

津市総合計画をもう少し読み込んでみたい。また、次世代育成支援行動計画についても、どういったことができ、どういったことが課題であるかを情報としていただきたい。

(田口会長)

津市次世代育成支援行動計画は、すでに各委員に配布済みである。

(事務局 谷口)

津市総合計画は冊数に限りがあり、委員全員に配布できるかわからない。津市のホームページには、全文がデータで掲載されている。

(田口会長)

総合計画の中から、地域福祉領域の考え方と学校教育における幼児教育の考え方、この

2領域を取り出して、9ページに載せていただいている。この2領域が子ども・子育てに関する柱であると捉えてよいか。抜けているものはないか。

◆ここで、津市総合計画後期基本計画の本冊及び概要版を各委員に配布

(田口会長)

早速、総合計画の冊子を配布いただいた。この冊子を各自が持ち帰り、読み込み、確認いただくようお願いする。

(柳瀬委員)

2年ほど前の津市次世代育成支援行動計画の事業評価に当たっては、各委員ができた、できないをチェックする形で評価を行ったが、自身に関わりのある事業についてはある程度わかるものの、それ以外の事業についてはよくわからない。また、委員が高評価を付けても、市民が本当にその事業に満足しているとは限らない。子育て中の母親や子どもの思いがまったく反映されていない評価では意味がないと思う。市民の「こういうことをしてもらえると、もっと子育てがしやすくなる」という声を聞いて計画を立てるべきであり、計画が実行されて、市民が本当に子育てしやすくなったかを検証していくべきである。

(田口会長)

大変重要な視点を示していただいた。委員はそれぞれの立場を代表していただいているということで、ぜひとも柳瀬委員が言われたような視点で意見の反映をお願いしたい。併せて、市のほうもそのような吸い上げをお願いしたい。パブリックコメントの予定などがある程度わかっているならば、示していただきたい。

(事務局 谷口)

子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、市民の意見をお聞きする場として、12月ごろにパブリックコメントを実施する予定である。それまでに議会に諮る必要があるので、スケジュール的には大変厳しい状況にある。次世代育成支援行動計画の最終評価はこれからであり、短い期間の中でどこまでお示しすることができるか。取り急ぎ、各所管での自己評価を行い、当会議にお示ししたいと考えている。

(山中委員)

7ページの「基本理念」について、「子育て」と「子育て」はまったく別物であり、どちらも車の両輪のように大事なものである。子どもにとって受動的なのが「子育て」、能動的に育っていくのが「子育て」であるが、7ページで「子育て」だけがクローズアップされているのはなぜか。意図を聞かせていただきたい。

(事務局 谷口)

7ページにある「“子育て支援”のまちづくり」は、津市次世代育成支援行動計画の理念である。おそらくその当時の委員でご検討いただいた結果、「子育て支援」を第一に考えてこのような理念になったと思われる。

(山中委員)

「子育て支援」と「子育て支援」の両方が必要だと思うが、いかがか。

(柳瀬委員)

次世代育成支援行動計画が策定される以前は、子どもは親に保護されるものだから親を支援しなければいけないという「子育て支援」の考え方が主流であったが、三重県や津市が子どもの権利条約を作り、子どもの権利がクローズアップされる中で、子どもの育ちを大切にする「子育て支援」という考え方が生まれ、委員共通の理念という形でそれが示されたのだと思う。「計画策定の姿勢」の「子どもの視点」、「保護者の視点」、そして周りがサポートするという「社会・地域の視点」のどれが一番大事というわけではなく、3つの視点どれもが大事である。保護者から子ども中心に、そして今、地域も加えてという、だんだん前進している証である。

(田口会長)

当時は、「子育て」ではなく、「子育て」という考え方が強く出た時期だったかもしれない。同じように考えると、「親育て」や「親育て」という考え方も出てくる。

(山中委員)

津市総合計画の113ページでは、「子育て」と「子育て」が併記となっている。

(田口会長)

次世代育成支援行動計画では「子育て」という捉え方が強いが、総合計画の中では「子育て」と「子育て」が併記されている。そのような単純な問題ではないかもしれないが、今、山中委員からご発言があったように、「子育て」と「子育て」の両方の視点で考えていくということによいか。

(田中委員)

山中委員のおっしゃるとおりだと思う。「子育て支援」は国及び地方公共団体が支援するもので、「子育て支援」というのは、どちらかと言えば、子どもに機会を与えるということで、総合計画の113ページを見ると、その辺りが的確に書かれている。「子育て」と「子育て」は併記しても何ら問題はない、むしろ併記するほうがよいと思う。

(堀内委員)

津市次世代育成支援行動計画の6ページに、「子育て支援」から「子育て支援」中心にシフトした背景が書いてある。それによると、次世代育成支援行動計画の前期計画では子育て支援サービスの提供に重点が置かれていたが、後期計画では子どもを主体にするという考え方から「子育て支援」という視点が打ち出されたようである。子ども・子育て支援事業計画で「子育て」と「子育て」を併記するのであれば、同じように、なぜそうなったかという理由を書く必要があるのではないか。私も両者は並べたほうがよいと考える。

(田口会長)

それでは、子どもの自発的な育ちを大切にしていく「子育て」と、我々が子どもや保護者をサポートしていくという意味での「子育て」、この両視点に立って進めていくこととする。

(山中委員)



「保護者の視点」と「社会・地域の視点」の中には、「子育て」という言葉がたくさん出てくるので、「子どもの視点」の中に「子育て」という言葉を入れたらどうか。

(田口会長)

子どもには元々成長していきたいという願いがあり、それに基づいて子どもが育っているという、子どもの積極的な姿を評価して支えていこうということである。子ども・子育て支援法に基づく基本指針の中に「自己肯定感」という言葉があるが、この言葉は最近よく取り上げられている言葉であり、子どもが自分で育っていく「子育て」が行われていく上で大変重要な考え方だと思う。

(川崎委員)

「子どもの視点」の中の「しかしながら」以降の文章と、「保護者の視点」の中の「しかしながら」以降の文章は必要ないと思う。

(中島委員)

私も、ここで「しかしながら」ということを書かなくてもよいと思う。もっとほかに表現の仕方があるのではないか。

(山川委員)

私も、この文言が少し引っ掛かった。それから、誰が読んでもわかるように、文章表現はもう少しわかりやすくしたほうがよいと思う。また、先ほど環境の話が出ていたが、環境は、人的な環境、物的な環境、自然環境を含め、子どもにとってとても大事な部分だと思うので、「社会・地域の視点」の中で、何らかの形で盛り込む必要があると思う。子育てをしてみえる方々においても、子どもにおいても、生きていく力という部分が重要視されてくると思う。そのときに、この3つの視点が土台になってくるのであれば、もう少し生きていく楽しさや津市はこのようなことを目指していますというものを盛り込んでいったほうがよいのではないか。また、「子どもの視点」の中に「子どもにとっての最善の利益」とあるが、私は「利益」という言葉を使うことに抵抗がある。

(駒田副会長)

行政の思いと市民意識との間にかい離が見られる。当会議のことすら知らない市民も多い。理念だから高いところにあってというのはわかるが、もう少し市民に寄り添った文言にすべきである。

(協委員)

憲法を口語訳した本が売れているそうだが、小学校6年生から中学生くらいが読んで理解できるようなシンプルな形にするのも一つかと思う。

(田口会長)

皆にわかりやすく、イメージが湧くような表現をということではあるが、それをどう表現するかが難しい。少なくとも、「基本理念」、「計画策定の姿勢」、「施策の体系」については、できるだけ簡潔に書くということを進めたい。

(中島委員)

「子どもの幸せ」という言葉がどこにも出てこないのが少し気になる。

(山中委員)

「子どもの最善の利益」という言葉は非常に多くのところで使われており、スタンダードな言葉である。「利益」という言葉は、経済用語で考えると損得勘定の利益ということになるが、「ご利益(りやく)」と読むと、恩恵、幸福という意味になる。この場合、「子どもの最善の利益(りやく)」と考えると、子どもにとって最大の恩恵、幸福をもたらすという理解になる。

(田口会長)

保育所保育指針の中にも「最善の利益」という言葉が出ており、すでに一般化された言葉と捉えることができると思うが、市民にとっては少し難しい内容であるかもしれない。ただ、これまで給食などで頑張って最後まで残さず食べるよう指導してきたが、子どもの食のスタイルは多様であり、体質的に受け付けない子どももいるなど、子どものためにと考えてしていたことが、精神的な面も含めて、子どもの最善の利益にはなっていなかったということもあり、この「最善の利益」という言葉が提起されたことによって、子どもに対する見方が改善されていったのは確かである。「最善の利益」は重要な用語であると思う。

(山中委員)

「自己肯定感」は非常に重要な言葉だと思うので、ぜひ入れていただきたい。11時間も保育所に預けられていると、子どもは我慢することを覚える。我慢することを覚えると、諦めることを覚える。諦めることを覚えると、自己肯定感が薄れる。子どもが自己肯定感を持てるようにすることは、重要なポイントだと思う。

(田口会長)

幼少期に、自分を信じる力、あるいは「自分はこうであってよいのだ」という状況がある中で育った子どもは、その後も力強く育っていくことができる。「自己肯定感」という言葉もどこかに入れるほうが望ましいと思われる。

(田中委員)

「自己肯定感」という言葉があること自体が悲しいことである。子育て、子育て支援が充実し、子どもを11時間も預けなくて済む状況であれば、そもそも「自己肯定感」という言葉すら存在しないと思う。「最善の利益」という言葉の前には、必ず「一人一人の子ども」という言葉が付く。そこには、当然自己肯定感という意味合いも含まれている。これは、どこかの中に当てはめるものではなく、元々持っている自己肯定感が生かされていくという解釈に取れるように扱う必要がある。

(堀本委員)

「自己肯定感」とともによく使われる言葉に「自尊感情」という言葉がある。どちらも「自分を尊ぶ」という意味である。自分自身、嫌な部分も良い部分もあるけれども、すべてを含め自分のことをオーケーと思えることが大事だと思う。

(大山委員)

「保護者の視点」に関して、ネガティブな用語は必要ない。例えば、「孤立感や不安感を抱くことなく」という部分はカットしてもよいと思う。また、「しかしながら子どもの育ちや子育てをめぐる環境は厳しく、結婚や出産をあきらめる人々や、悩みや不安を抱えながら子育てを行っている人々がいる」という部分はなくても十分成り立つ。もちろん、そのような方がいることは十分承知しているが、ここに載せる必要性は感じない。

(駒田副会長)

子どもに自己肯定感や自尊感情を抱かせるには、まず保護者が子どもを受け止めることが必要である。「保護者の視点」の中に、そうした文言を加えていただきたい。

(市川委員)

子どもを7時半から18時半まで預けて、働いている母親がいる。彼女は、子どもを犠牲にしているから仕事を辞めるべきかと悩んでいたが、最終的には、子育てで大事なのは子どもと過ごす時間の長さではなく、中身の濃さだということになった。子どもを預ける時間が長いから自己肯定感が薄れるということではなく、そのように頑張っている方もみえることを紹介したい。それから、「社会・地域の視点」の中で「子育ての責任を保護者のみに負わせる」とあるが、「負わせる」という言葉は少し抵抗を感じる。

(田中委員)

「計画策定の姿勢」は、このような書式でなければいけないのか。無理に一つの文章にしようとするのではなく、ポイントを箇条書きで並べるほうがわかりやすいのではないか。

(大山委員)

「社会・地域の視点」に保護者は出てくるが、子どもが出てこないで、ぜひここに子どものことを付け加えていただきたい。「子どもと保護者が地域とつながりを持ち」という形にし、最後の部分は「子育て・育ちがしやすいまちをめざす」という形にしたほうがよいと思う。

(柳瀬委員)

「社会・地域の視点」の中で、事業所の子育て支援についても触れていただきたい。

(山田委員)

津市総合計画の体系の中に「ワークライフバランスの推進」という項目があるが、「仕事と育児を安心して続けられる」というようなことを「社会・地域の視点」の中にも入れていただければと思う。

(事務局 谷口)

抜けている点については書き加えていきたい。

(田口会長)

「計画策定の姿勢」はこの3点を持つということについては了解されているようだが、表し方については、それぞれのご発言を参考に事務局のほうで再検討をお願いしたい。

(中島委員)

行政のコミットメントのようなものをもう少しきちんと書くべきである。子どもや子育て

てに関する相談窓口を一本化するというようなことや、母子手帳に支援事業の一覧が挟んであるというような、津市独自のものがこの中で謳えればと思う。

(柳瀬委員)

津市総合計画の体系の中に「津市独自のこども園の設置」と書いてあるのが、これほどのようなものか。

(田口会長)

保育・教育部会の中でも、認定こども園については、子ども・子育て支援新制度の中で一つの大きな柱になっているにもかかわらず、これまで当会議の中で論議されてきていないこと自体がおかしいという話が出ていた。事務局の考えを聞かせていただきたい。

(事務局 谷口)

「津市独自のこども園」というのは、こども園の形態が変わっているということではなく、地域に合った形でこども園を作ることである。現在、市においても、認定こども園について検討を進めているところである。もうしばらく時間をいただきたい。

(事務局 森)

幼稚園のあり方を検討していく中で、幼保連携型の認定こども園も視野に入れて考えているということをご理解いただきたい。

(山中委員)

先ほども言ったように、津市における幼保連携の形が具体的に見えてこないことには、本当の「量の見込み」は出ないと思う。そのタイミングがどうなるのかが少し懸念される。

(田口会長)

現段階では方向性が定まっていないということなので致し方ないが、今年度中に何らかの形で検討すべき事項であるということは明らかである。本日は、「計画策定の姿勢」について大変細かく論議をいただき、視点としては私たちの考え方がほぼ定まったが、「基本理念」を確定し、「施策の体系」を作り上げるまでには至らなかった。これについては、次回までの宿題ということで、各自で考えてきていただきたい。

(田中委員)

当会議の中で、どこまで私たちが計画を立てていくのかがイメージできていない。

(田口会長)

津市総合計画や津市次世代育成支援行動計画が基本になっていることは間違いないが、それに囚われることなく、それを越えて我々が提起していくこともあり得ると考えたほうが、より先に進める計画になっていくと思う。また、我々は、細かな事業までは考え込んでいく必要はなく、大まかな方向性を考えて提起すればよいと考える。

(大山委員)

全員が全体を見る必要はない。各自が専門の範囲で提案を出し合い、それをまとめればよいと思う。

(田口会長)

今回は、可能であれば、ホワイトボードを用意していただきたい。ホワイトボードに意見を書き込みながら論議を進めると、もう少し整理できると思う。

(事務局 谷口)

「量の見込み」と「確保の方策」については、暫定値としてこの数値で報告をさせていただくが、今後、数値が変更になることもあると思う。必要に応じて修正をかけ、最終的な形に持っていきたいと考えている。また、「基本理念」と「施策の体系」については、皆さんのほうで大きな枠組みを考えていただければ、そこに入れていく事業については事務局のほうで検討させていただくので、よろしくお願ひしたい。

### 3 その他

(事務局 谷口)

今回の会議は、9月、10月の開催で調整をさせていただく。

(協委員)

「基本理念」と「施策の体系」についての宿題は、事前に提出するのか。

(事務局 田村)

事前に提出いただければ、事務局のほうで資料の形に整えてお配りすることができる。その場合は、考えていただく期間が短くなってしまいが。

(大山委員)

私は、当日意見を持ち寄るより、事前に提出するほうがよいと考える。匿名化した形で資料にさせていただき、それをたたき台として意見を交わす形のほうが議論としてはまとまりやすいと思う。

(山田委員)

提出は、どのようなスタイルであればよいのか。

(事務局 田村)

事務局のほうでフォーマットを作成し、Eメールで送らせていただく。可能であれば書き込み、返信いただくという形にしたい。

(中島委員)

議事録を早めに出していただき、欠席の委員にもきちんと説明しておいてもらったほうがよい。

(田口会長)

宿題については、ここで論議を進めるための一つの資料にすると捉えたい。無理のない範囲で願ひする。これをもって、本日の会議は終了とする。